

東京海上GTE分配重視型ファンド 〈スタンダードコース〉

追加型投信／内外／その他資産／特殊型

愛称：マリン・セレクト

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

受託会社 [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

[ファンドに関するお問い合わせ先]

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

■ ホームページ <http://www.tokiomarineam.co.jp>

■ サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書により行う「東京海上GTE分配重視型ファンド<スタンダードコース>」(以下「当ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年9月15日に関東財務局長に提出しており、2011年9月16日にその効力が生じています。また同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を2012年3月15日に関東財務局長に提出しています。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内外	その他資産	特殊型	債券 (その他債券)	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	なし	その他型 (金利先物/ 絶対収益追求型)

※商品分類及び属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

【委託会社の情報】

委託会社名：東京海上アセットマネジメント投信株式会社

設立年月日：1985年12月9日

資本金：20億円

運用する投資信託財産の
合計純資産総額：1兆5,095億円

(2012年1月末現在)

ファンドの目的

当ファンドは、主な先進国の金利変動の傾向をとらえ、収益の獲得を目指した「Barclays Capital Global Target Exceed in JPY Structured Version 2 TR Index」の騰落率に概ね連動した投資成果を目指し、信託財産の積極的な成長を目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、『主な先進国の金利変動の傾向をとらえ、収益の獲得を目指した指数』の騰落率に連動する性格を持ったユーロ円建債券に投資を行い、信託財産の積極的な成長を目指します。

「Barclays Capital Global Target Exceed in JPY Structured Version 2 TR Index(以下、GTEスタンダード指数)」の騰落率に連動するユーロ円建債券を中心に投資を行います。GTEスタンダード指数は、主な先進国通貨(日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド)の金利変動の傾向をとらえ、その傾向から収益の獲得を目指したシステム運用の成果を指数化したもので、パークレイズ・キャピタルにより算出、公表されます。

2 原則として、ユーロ円建債券の組入比率は高位とします。

組み入れたユーロ円建債券の銘柄の入れ替えは行わないことを基本とします。ただし、組み入れた銘柄の発行体格付けが著しく低下した場合等には、委託会社の判断で当該ユーロ円建債券を途中売却することがあります。

3 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて分配を行います。

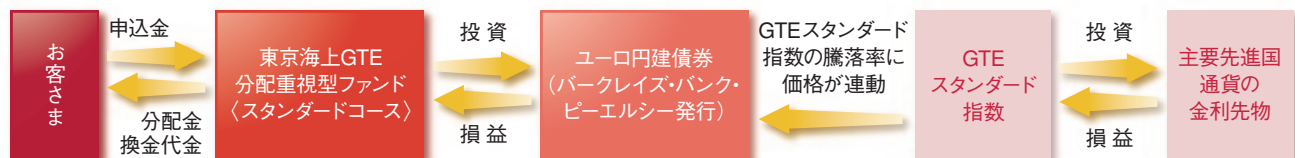
分配金額は委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わない場合があります。

[ユーロ円建債券の発行体：パークレイズ・バンク・ピーエルシー(以下パークレイズ)について]

リテール・バンキングおよびコマース・バンキング、クレジットカード、投資銀行業務およびウェルス・マネジメントを手掛ける国際的な大手金融サービス提供機関であり、欧州、米国、アフリカおよびアジアで広範な国際的プレゼンスを有します。300年以上の歴史と銀行業務のノウハウを有するパークレイズは、世界数十カ国以上で事業を展開しています。

パークレイズは、当ファンドを提供、支持、販売、宣伝するものではなく、当ファンドの管理、宣伝、販売に関し、一切の義務又は責任を負いません。パークレイズは、ライセンス契約者又は第三者に対し、GTEスタンダード指数又はこれに含まれるあらゆるデータの質、正確性及び/又は完全性又はGTEスタンダード指数提供の中断について一切の責任を負いません。パークレイズは、GTEスタンダード指数及びこれに含まれる一切のデータの使用から生じた損害に関して、間接的又は派生的な損害を含め、一切の損害について責任を負いません。

ファンドの仕組み



※分配重視型とは、基準価額水準にかかわらず可能な範囲で分配を目指すものです。

ユーロ円建債券の概要

建通貨	日本円	発行体	パークレイズ・バンク・ピーエルシー
発行日	2010年9月6日	参照指数	GTEスタンダード指数(正式名称：Barclays Capital Global Target Exceed in JPY Structured Version 2 TR Index)
償還日	2017年5月15日	配当	年4%

留意事項：日々、配当相当分が債券価格から差し引かれます。したがって、債券価格は100円を下回ることがあります。額面100円に対して債券価格が10円を下回った場合、早期償還する場合があります。また、税制や法改正、市場の混乱等が生じた場合は、早期償還する場合があります。

※市況動向等の事情によっては上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

当ファンドの基本となる考え方 ~時間の経過とともに金利は低下し、債券価格が上昇する傾向をとらえます~

■金利と債券価格の関係

- 一般的に、債券の金利(利回り)は償還日までの残存期間が短くなるほど、低下します。
- 一般的に、債券の価格は償還日までの残存期間が短くなるほど、上昇します。



償還までの残存期間が短くなった分、
利回りは低下し、債券価格は上昇します。

※金利の環境および債券の信用状況等が変わらない場合

■一般的に、短期金利よりも長期金利が高くなる

- 短期金利の代表は「無担保コール翌日物金利」で、足元の金融政策の動向に強く影響を受ける金利です。
- 一方、長期金利は将来の景気判断や物価変動、長期性資金の需要と供給の関係、将来への不確実性等の要因から、金利が決定されます。



長期金利は、さまざまな要因がある分、
短期金利よりも高くなる傾向にあります。

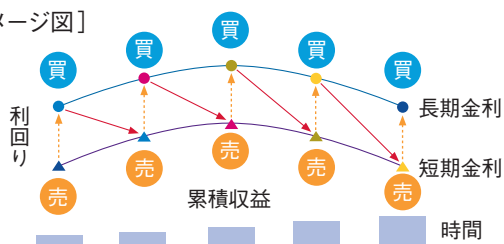
■金利の環境が変わらなければ、時間の経過とともに債券価格の上昇を享受することができます。

- 今年の残存期間2年の債券は、1年後の翌年は残存期間1年の債券となります。
- 金利の環境および債券の信用状況等が変わらなければ、債券価格は上昇します。

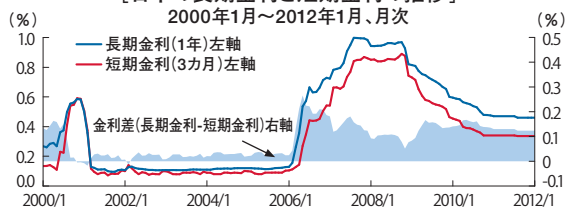


この様な条件で、今年、残存期間が長い債券を購入し、
翌年、その債券を売却して残存期間の長い債券に
買い換える取引を継続すれば、
値上がり益を獲得することができます。

[イメージ図]



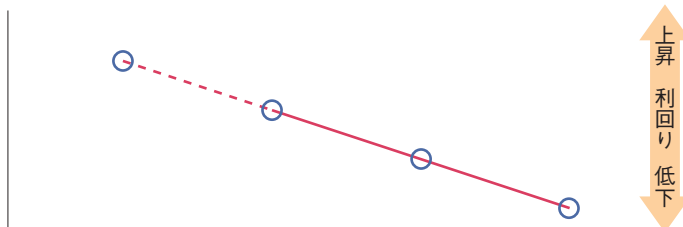
[日本の長期金利と短期金利の推移]



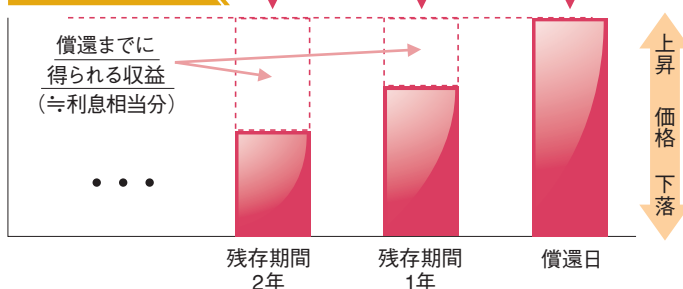
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

[イメージ図] (利札(クーポン)のない割引債の場合)

金利(利回り)の推移

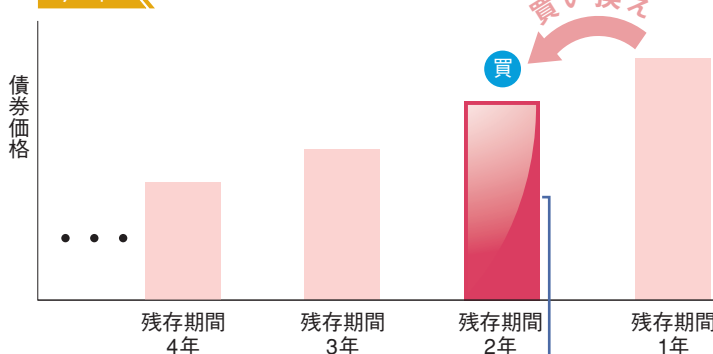


債券価格の推移



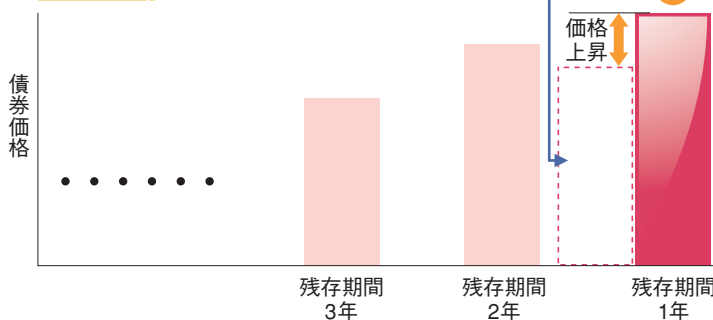
[イメージ図]

今年



1年後

翌年



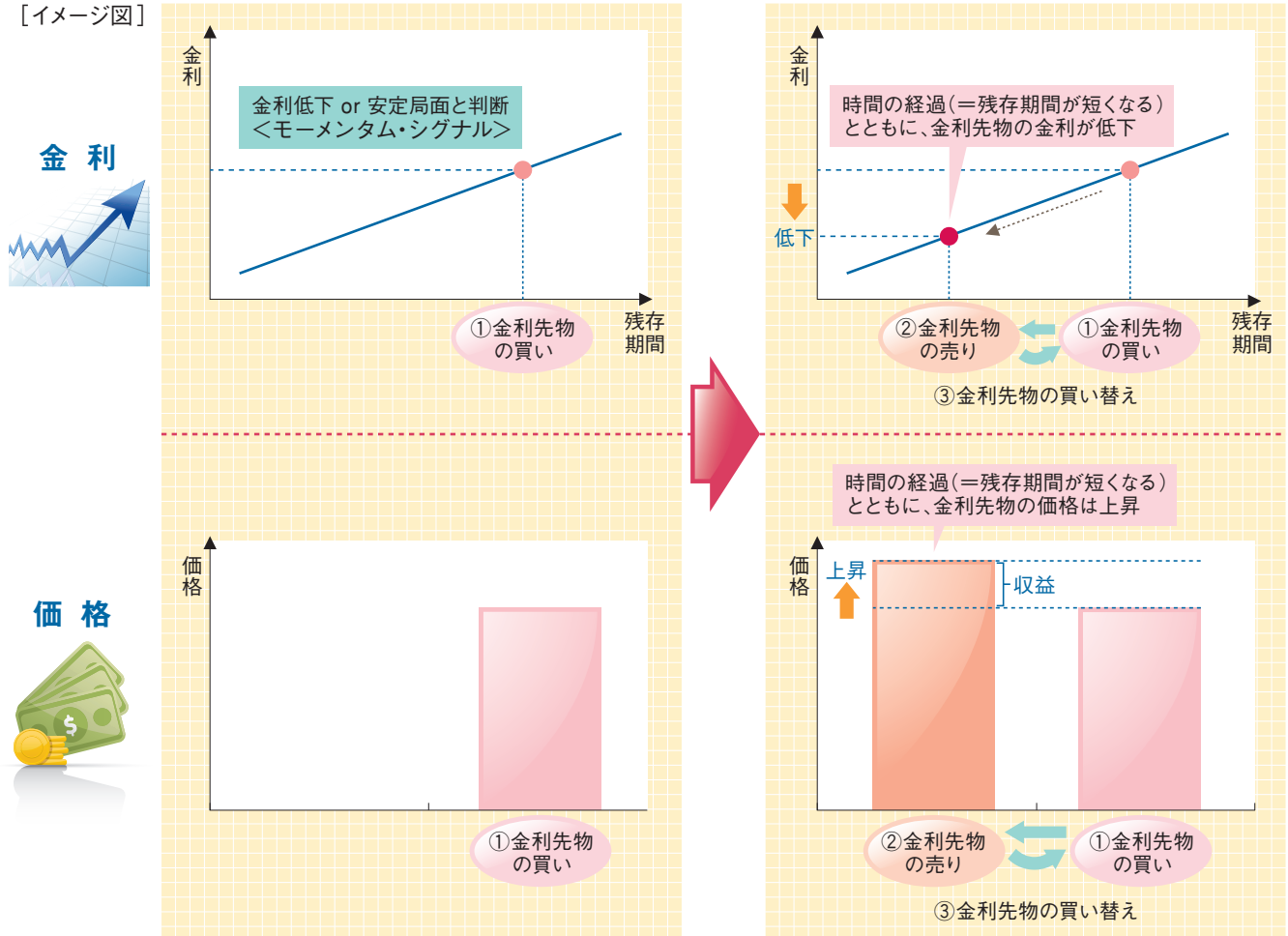
当ファンドでは、同様の取引を、金利の先物を活用して行います。

※上記は残存期間が長いほど、金利(利回り)が上昇する金利情勢を前提にしていますが、反対に金利(利回り)が低下する金利情勢になる場合もあります。その場合、上記のようにならないことがあります。

指数の基本戦略

I 金利先物^{※1}の買い持ち(ロングポジション)を長期にわたり継続(ロールオーバー)することにより、収益を獲得します。

[イメージ図]



※上記は基本戦略の概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

II 金利上昇時では、金利先物を売り持ち(ショートポジション)することにより、収益を獲得します。

III 金利上昇時であっても、金利先物から計算される利回り曲線(イールドカーブ)^{※2}が相対的に急な上昇となっている場合は、金利先物の買い持ちをする場合があります。

金利低下時であっても、利回り曲線が相対的に急な下落となっている場合には、売り持ちをする場合があります。

IV 金利先物の価格の変動率(ボラティリティ)が安定している時には持ち高をやや大きく、逆に価格の変動率が大きい時には、持ち高をやや小さくすることにより、安定的な収益獲得を目指します。

※1 金利先物：将来のある一定の日付から始まる一定期間の金利を予測し、現時点で価格を決定する取引です。

※2 利回り曲線(イールドカーブ)：期間と金利の関係をグラフ化した場合に描かれる曲線のことです。

主な投資制限

- 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りません。)
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

ファンドの目的・特色

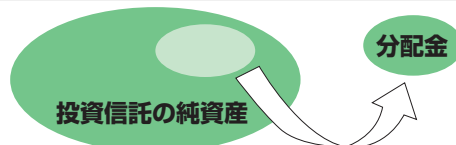
分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

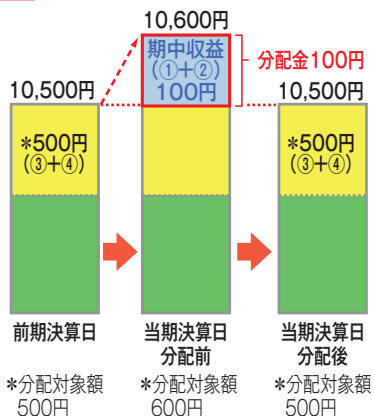


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)

◇ 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

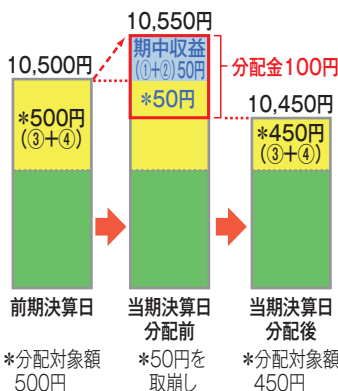
ケースA



◇ 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

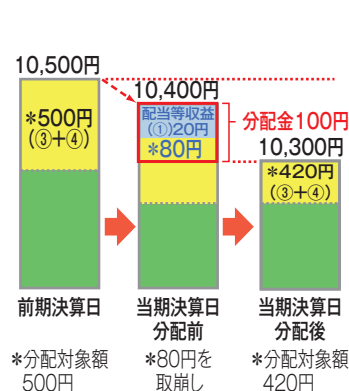
ケースB

前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースC

前期決算日から基準価額が下落した場合



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

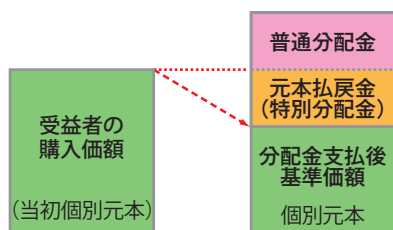
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

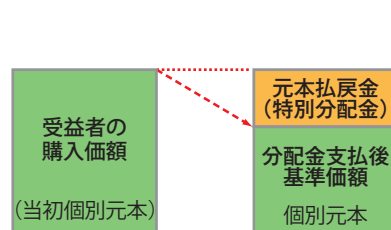
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがか小さかった場合も同様です。

◇ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

◇ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

基準価額の変動要因

当ファンドは、パークレイズ・キャピタルが公表する「GTEスタンダード指数」の騰落率に連動する性格を持ったユーロ円建債券を主要投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

<p>「GTEスタンダード指数」に関するリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバティブ取引に関するリスク 「GTEスタンダード指数」は、日本円、米ドル、ユーロ、英ポンドの金利先物の価格変動の影響を受けます。したがって、金利先物の価格変動によりインデックスが下落した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。当ファンドは、金利先物を買持および売持するため、基準価額は必ずしも金利の動きとは一致するものではありません。特に、金利先物は、実質的に当ファンドの元本以上にレバレッジをかけて(リスクをより多く取った)取引を行いますので、金利先物における比較的小さな動きも多額の損失をもたらす場合があり、当ファンドの基準価額は大きく下落する場合があります。また、実際の価格変動が見通しと異なった場合に損失を被るリスクがあります。 ・為替変動リスク 「GTEスタンダード指数」は、米ドル、ユーロ、英ポンドの為替レートの変動の影響を受けます。したがって、当該外貨の為替レートの変動によりインデックスが下落した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。
<p>信用リスク</p>	<p>一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、当ファンドが組み入れたユーロ円建債券の発行会社であるパークレイズ・バンク・ピーエルシーにデフォルトが生じた場合、基準価額が大きく下落する要因となります。</p>
<p>銘柄集中リスク</p>	<p>一般的な投資信託は複数の投資対象に投資するため分散投資効果がありますが、当ファンドは単一のユーロ円建債券にほぼ全額投資するものであり、分散投資されないため、当該ユーロ円建債券の発行体や保証を与える金融機関にデフォルトが発生した場合、投資資産を回収できなくなるおそれがあります。このような場合、当該ファンドの基準価額は大幅に下落し、大きな損失を被ることがあります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。また、組み入れたユーロ円建債券の発行体の信用リスクが顕在化した場合等には、当該ユーロ円建債券の一部売却ができなくなり、そのために換金の受け付けを中止することや、基準価額が下落する可能性があります。</p>
<p>基準価額と「GTEスタンダード指数」の連動性に関するリスク</p>	<p>当ファンドは「GTEスタンダード指数」の騰落率に連動する性格を持ったユーロ円建債券を投資対象としますが、当ファンドの基準価額と「GTEスタンダード指数」の騰落率は必ずしも一致しません。これは、流動性確保の観点から資産の一部を短期金融資産等に投資する場合があること、追加設定・一部解約に伴うユーロ円建債券の売買のタイミングのずれ、ユーロ円建債券の売買価格と評価価格のずれ、信託報酬等の費用の負担等によるものです。</p>
<p>その他のリスク</p>	<p>当ファンドが組み入れたユーロ円建債券は、金融市場の混乱、法・税制の変更等の事象が発生した場合、早期償還されることがあります。また、当該ユーロ円建債券の時価が一定の水準を下回った場合にも早期償還されることがあります。組み入れたユーロ円建債券が早期償還された場合、発行体が早期償還に伴って負担する費用等がかかることにより、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、組み入れたユーロ円建債券が早期償還された場合には、当ファンドを繰上償還することがあります。</p>

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

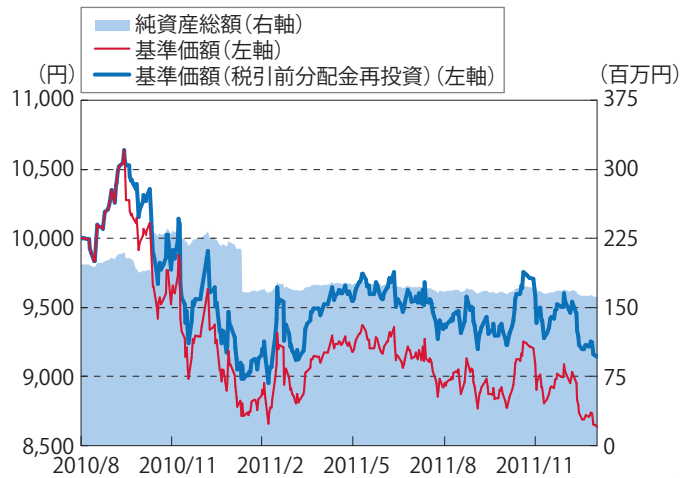
リスクの管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しています。

2012年1月31日現在

基準価額、パフォーマンス等の状況

● 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※設定日は2010年8月31日です。

● 基準価額・純資産総額

基準価額	8,633円
純資産総額	161百万円

● 騰落率 (税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-4.21	-1.51	-4.20	-1.83	-	-8.59

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りは異なります。

● 主要な資産の状況

資産	比率(%)
GTEスタンダード指数連動債	99.0
短期金融資産等	1.0
合計	100.0

※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

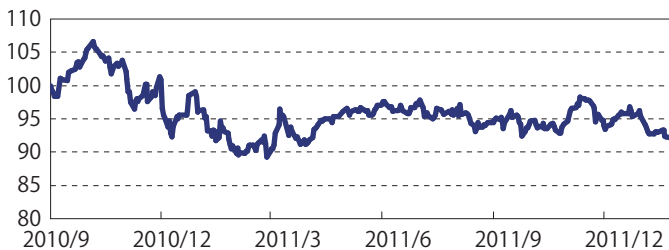
● 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

2011/2	2011/3	2011/4	2011/5	2011/6	2011/7	2011/8	2011/9	2011/10	2011/11	2011/12	2012/1	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	550円

※基準価額水準にかかわらず可能な範囲で分配を目指します。
 ※分配金額は委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等は、分配を行わない場合があります。

【参考情報】 GTEスタンダード指数の状況

● GTEスタンダード指数の推移



※基準価額算出ベースに合わせて表示しています。
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

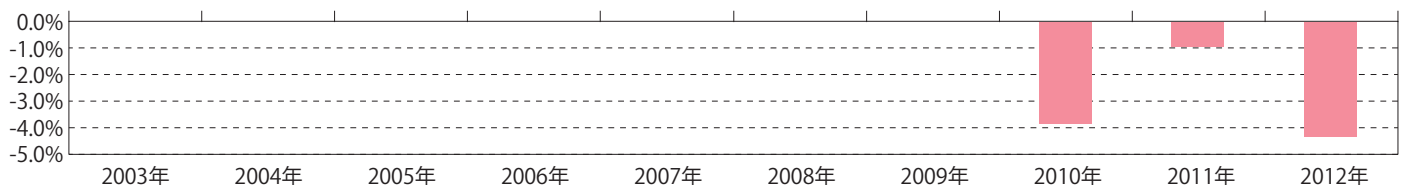
● 指数を構成する金利先物の状況

通貨	買い持ち(ロング) / 売り持ち(ショート)	
	12月末	1月末
日本円	買い持ち	買い持ち
米ドル	売り持ち	売り持ち
ユーロ	買い持ち	買い持ち
英ポンド	売り持ち	売り持ち

※当指数は、毎月末に各通貨の買い持ちまたは売り持ちが決定されます。
 ※上記の月末は、インデックスを算出している日の月末です。

年間収益率の推移

※当ファンドのベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社所定の期日までに販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
購入の申込期間	2011年9月16日から2012年9月14日まで 原則として、上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。 ※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。また、組み入れたユーロ円建債券の換金ができなくなった場合には、換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	購入・解約のお申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ● ニューヨークまたはロンドンの銀行休業日 ● ニューヨークまたはロンドンの外国金融商品市場の休業日 ● 欧州自動即時グロス決済システム (TARGETシステム) の休業日 ● シカゴ・マーカントイル取引所 (CME) の休業日 ● 上記各休業日 (日本の土日祝日は除く) の日本国内における2営業日前の日に該当する日 ● 市場の混乱その他やむを得ない事情によりバークレイズ・キャピタルが投資対象ユーロ円建債券の取引を行わないと決定した日
信託期間	原則として、2010年8月31日から2017年6月15日まで
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還することがあります。
決算日	毎月15日 (月1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、販売会社により取扱うコースが異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	3,000億円を上限とします。
公 告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	6月・12月のファンドの決算時および償還時に、運用報告書を作成し、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.15% (税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※分配金再投資コースの収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額の 0.2%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に 年率1.0815% (税抜1.03%) を乗じて得た金額を計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。 運用管理費用(信託報酬)の配分については以下の通りとします。		
	(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)
	年0.525% (税抜0.5%)	年0.525% (税抜0.5%)	年0.0315% (税抜0.03%)
その他の費用・ 手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年率0.0105%(上限年63万円))、 信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、 先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の 利息等が保有期間中、その都度かかります。 ※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することが できません。		

上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、2012年1月末現在のものです。2013年1月1日以降は10.147%となる予定です。なお、税法が改正された場合等には、
 税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドが実質的に参照する指数について(GTEスタンダード指数)

GTEスタンダード指数

絶対収益獲得を目標として、パークレイズ・キャピタルが開発したシステム運用の運用成果を指数化するものです。したがって、当指数は、ある市場の値動きを示す一般的な指数とは異なり、同システム運用の運用成果を表すものとなっています。

同システム運用は、主な先進国の金利変動の傾向をとらえ、その傾向から収益の獲得を目指しており、金利先物取引*1（日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド）を活用し、いわゆるレバレッジをかけた（リスクをより多く取った）運用*2を行います。当指数はパークレイズ・キャピタルにより算出・公表されます。

*1 金利先物取引とは、将来のある一定の日付から始まる一定期間の金利を予測し、現時点で価格を決定する取引のことです。

*2 当指数の値動きは、各通貨の金利（投資対象である1年先スタートの3カ月物金利）がそれぞれ同時に0.1%変動した場合に最大でおよそ±4.8%の変動となります。

※ 当指数は、インデックス管理費用（先物取引の売買コスト等を含む）として2.7%が控除され算出されます。

下記内容は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

GTEスタンダード指数の値は、2010年9月6日まではシミュレーション、2010年9月7日以降は実際の数値を基に算出しています。

GTEスタンダード指数の推移
(1999年12月末～2012年1月末、日次)



月次収益率（2000年1月～2012年1月）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2000年	-3.5%	0.1%	-1.1%	-0.7%	2.7%	-1.4%	2.0%	-1.4%	8.2%	1.9%	13.4%	16.1%	40.3%
2001年	8.8%	4.0%	6.8%	-2.7%	-0.9%	-3.5%	8.8%	5.5%	10.6%	9.3%	-5.2%	-3.2%	43.4%
2002年	0.3%	1.7%	-5.7%	7.5%	-1.1%	8.0%	13.4%	4.0%	7.7%	0.6%	-3.8%	9.6%	48.8%
2003年	3.2%	6.6%	-0.9%	1.0%	4.1%	-0.8%	-5.9%	-5.4%	9.1%	-8.4%	-0.6%	2.9%	3.5%
2004年	2.3%	2.8%	2.1%	-5.3%	1.9%	-3.2%	2.7%	2.8%	-0.8%	2.3%	4.9%	-1.3%	11.1%
2005年	1.3%	-1.0%	3.9%	3.5%	5.0%	5.7%	-2.5%	-1.2%	-1.0%	-3.4%	-0.8%	-0.2%	9.3%
2006年	3.1%	0.4%	0.3%	-0.1%	1.2%	4.1%	-3.8%	0.0%	0.5%	1.6%	-0.8%	3.8%	10.5%
2007年	4.5%	-1.5%	4.1%	2.0%	2.3%	2.8%	0.2%	-0.3%	-2.8%	-1.1%	7.6%	0.6%	19.5%
2008年	12.6%	1.5%	-3.2%	-8.0%	4.9%	1.6%	6.0%	3.2%	3.2%	10.6%	3.4%	7.0%	49.7%
2009年	2.0%	-2.1%	4.6%	-0.1%	5.1%	-4.6%	2.2%	2.5%	3.2%	1.0%	6.5%	-3.9%	16.9%
2010年	7.8%	5.8%	0.0%	1.7%	2.3%	5.9%	2.5%	1.0%	3.0%	-0.7%	-3.7%	-0.6%	27.6%
2011年	-5.6%	-1.0%	-0.1%	4.0%	0.6%	0.6%	-0.4%	-1.8%	-1.5%	0.5%	2.0%	1.9%	-1.3%
2012年	-4.3%												-4.3%

GTEスタンダード指数と他資産のパフォーマンス分析（2000年1月～2012年1月）

	指数	日本株式	日本債券
累積リターン	948.9%	-56.1%	24.5%
リターン(年率) A	21.4%	-6.6%	1.8%
標準偏差(年率) B	17.7%	28.6%	2.8%
シャープレシオ A/B	1.2	-0.2	0.6
最大下落率(月間)	-8.4%	-20.3%	-2.1%

*日本株式：TOPIX、日本債券：NOMURA-BPI(総合)

*シャープレシオ=(リターン-無リスク資産のリターン)/標準偏差

※シャープレシオを計算する際、無リスク資産のリターンを0.1%として計算しています。

出所：パークレイズ・キャピタル、Thomson Datastream、Fundmark/DL

- ・GTEスタンダード指数の値は、2010年9月6日まではパークレイズ・キャピタルが当該指数を過去に遡って試算した結果（費用相当控除後）であり、過去の実績ではありません。2010年9月7日以降は実際の数値を基に算出したものです。これらは当ファンドの運用実績を示したのではなく、実際のファンドにおいては信託報酬等が差し引かれます。また、過去の値であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
- ・GTEスタンダード指数は、主な先進国の金利変動の傾向をとらえ、その傾向から収益の獲得を図るものですが、想定した動きとは逆方向に金利が大きく変動した場合には、当該指数は大きく下落し、当ファンドの基準価額も大きく下落することとなります。（詳しくは5ページの「GTEスタンダード指数」に関するリスクをご覧ください。）